

平成21年3月25日

お客様各位

リーマン・ブラザーズ証券株式会社
民事再生手続申立代理人
弁護士 田中 信隆

Lehman Brothers International (Europe) (“LBIE”)の保護預り証券について

3月6日付の情報でご報告しましたとおり、「アレンジのスキーム」（「本件スキーム」）の提案に関するLBIEの管財人の申請（「本件申請」）について、3月16日にイギリスで審訊が開催されました。LBJのイギリスの代理人弁護士であるNabarroが当職らを代理してこれに出席しました。この最新情報はNabarroの報告に基づくものです。また、LBIEの管財人はPWCのウェブサイトに、開催された審訊の最新情報を3月23日に掲示しました。この最新情報は下記リンクからアクセスしてご覧になることができます。

http://www.pwc.co.uk/eng/issues/lehman_client_money_and_assets_update_230309.html

審訊において、Blackburne 裁判官は以下のとおり命令しました。

- 管財人はアレンジのスキームを提案することができる。
- 管財人が顧客の資産又は顧客から合理的な報酬／費用／経費を回収できない範囲で、管財人はLBIEの資産から支払及び補償を受けることができる。

時期については、管財人の代理人弁護士（「管財人弁護士」）は、管財人が本件スキームの草案文書を夏までに作成することを目指しており、この文書は債権者に回覧されることを確認しました。管財人は、2009年末までに本件スキームの最終版を作成し承認を受けることを目指していますが、管財人弁護士が明らかにしたところでは、この日程は単なる希望であり、実際には実現できないかもしれないとのことでした。全顧客債権の届出期限をいつに設定する予定かについては、管財人はまだ明確にしていません。しかしながら、上記記載のPWCのウェブサイト上の最新情報によりますと、LBIEの管財人は、9月中旬に第一回目の本件スキームに関する集会を開きたいとの意向を示しております。

費用について、管財人弁護士は、管財人が顧客資産の取扱いの費用をこれらの資産から支払う予定であることを裁判所に説明しました。但し、現在の申請内容には、これらの費用を顧客資産から支払う旨の命令の申請は含まれてはいません。現在の申請は単に、管財人が管財人の費用を顧客の資産から回収できない場合は、LBIEの一般財産から支払いを受ける旨の命令を求めています。

LBJは、LBJの資産の返還、特に hardship and prioritization committee を活用する可能性について、PWC 及び Linklaters ロンドン事務所と協議を継続しています。現在 PWC は、PWC が本件申請に関連して裁判所に提出した証人供述書に述べられているとおり、この committee の活用について非常に厳しい条件を課しています。交渉に進捗がありましたら更に情報をお伝え致します。

以 上